

佐井寺西土地区画整理事業に係る  
環境影響評価提案書に対する審査書

令和2年（2020年）2月

吹田市

佐井寺西土地区画整理事業に係る環境影響評価の実施にあたっては、予測の不確実性を認識したうえで、最新の科学的技術・知見に基づき行うとともに、下記の事項について十分留意されたい。

## 記

### 【全体事項】

本事業がめざすこの地区の将来像についてグランドデザインを示し、それに基づいて環境の保全及び良好な環境の創造に努めること。

本事業は都市計画道路の整備と同時に実施されるものであり、その整備にあつては工事中、供用後ともに周辺に大きな影響を与えることから、道路建設で標準的に必要とされる環境影響要因についての評価を実施すること。また、除外した環境影響要因については、その理由を明記すること。

### 【個別事項】

#### 1 温室効果ガス、エネルギー

##### (1) 環境取組

大規模建設工事の中での温室効果ガスやエネルギーなどの環境負荷の低減の方策について検討し、抑制に努めること。

#### 2 騒音

##### (1) 現況調査

現況調査の騒音測定方法は、2019年に改正されたJIS Z 8731に準拠すること。

##### (2) 予測及び評価の方法

ア 事業計画地内で都市計画道路が交差する交差点付近についても、供用後の騒音の予測及び評価をすること。

イ 高層住宅の上層階における騒音についても、供用後の騒音の予測及び評価をすること。

#### 3 振動

##### (1) 予測及び評価の方法

事業計画地内で都市計画道路が交差する交差点付近についても、供用後の振動の予測及び評価をすること。

## 4 動植物、生態系

事業計画地の中には、里山などの自然環境が残存しているが、本事業によりその多くが消失し、生物多様性の低下が避けがたいことから、以下の環境取組の検討や、現況調査の追加をすること。

### (1) 環境取組

既存の自然環境をできるだけ残すような土地利用計画を検討すること。

### (2) 現況調査

ア 現況については、できる限り詳細な調査を行い、景観も含めて記録を残すこと。

イ 動植物の調査については提案書に示された調査と併せて、対象とする種に対して適切な調査時期、調査地点等を十分に検討し、必要な調査は追加すること。

ウ 調査記録は、今後の生態系の保全や復元に役立つように保管すること。

## 5 緑化

事業計画地の中には、里山などの緑地が残存しているが、本事業によりその多くが消失することから、以下の環境取組の検討をすること。

### (1) 環境取組

ア 既存の緑地をできるだけ残すような土地利用計画を検討し、特に生産緑地については維持したい地権者とは十分協議を行い、保全が可能となるように努めること。

イ 緑地の保全の観点から、表土等の有効活用に努めること。

ウ 特定外来生物が事業計画地に侵入した場合には、速やかに駆除すること。

エ 公園、緑地等のグリーンインフラによる雨水浸透対策への活用も視野に入れた整備を検討すること。

## 6 交通混雑、交通安全

本事業では大規模な造成工事と都市計画道路の建設により、工事中には工事関連車両の、供用後には都市計画道路の通行車両の増加が見込まれることから、以下の環境取組や、予測及び評価の方法の検討をすること。

### (1) 環境取組

自転車が安全に通行できるよう、都市計画道路の幅員構成等を検討すること。

### (2) 予測及び評価の方法

ア 事業計画地内で都市計画道路が交差する交差点付近についても、供用後の交

通量の予測及び評価をすること。

イ　自転車交通量についても予測及び評価をすること。

## 7 評価の方法

各項目の目標値については、「(仮称) 吹田市第 3 次環境基本計画」に基づいて設定すること。